

## 中 期 計 画

### 1. はじめに

すまいづくりまちづくりセンター連合会（以下、「センター連合会」という）は、全国各地のすまいづくりまちづくりセンター（以下、「地域センター」という）が広域的に連携しながら、居住者、住宅・建築関係事業者等に対して行う、すまいづくりまちづくりに関する普及・啓発・情報提供活動等について支援することを主な目的として設立された。

センター連合会がこの目的を達成するためには、中長期的な視点にたって、事業運営の方針を策定する必要がある。

このため、全ての社員・情報会員を対象として、今後の活動方針についてアンケートを実施し、その結果を踏まえて、平成22年度を初年度とする3年間の中期計画を策定するものである。

### 2. 基本方針

センター連合会は、これまでの活動状況や定款等を踏まえ、地域センターが円滑かつ効果的に事業活動を実施できるよう共通基盤を整備するとともに、地域センターが居住者、住宅・建築関係事業者等に対して行う、すまいづくりまちづくりに関する普及・啓発・情報提供活動を支援することを基本方針として、次の4つの事業分野に分けて事業を展開することとする。

- (1) 居住者、住宅・建築関係事業者等に対する普及・啓発・情報提供事業
- (2) 地域センターが行う事業に対する支援事業
- (3) 地域センター相互間の情報交換、交流等事業
- (4) すまいづくりまちづくりに関する調査研究事業

### 3. 事業分野別の方針

#### (1) 居住者、住宅・建築関係事業者等に対する普及・啓発・情報提供事業

センター連合会は、地域センターが各種事業を有効に展開できるように、居住者、住宅・建築関係事業者等を対象として、すまいづくりまちづくりに関する普及・啓発・情報提供を以下のとおり行う。

- 1) 居住者、住宅・建築関係事業者等に提供する地域住宅情報等の整備を進めるとともに、すまいづくりまちづくりに関する最新のニュースや行政情報等の情報提供サービスの充実を図る。

##### ①地域住宅情報等の整備と提供

住み替え・二地域居住の促進を支援するため、住み替えの事例や関係する支援制度を引き続き紹介するとともに、空家住宅等の事例や事業等を紹介する地域住宅情報サイトを整備・運営して、居住者や地方公共団体等に最新の情報提供を行う。

##### ②情報提供サービスの充実

各地域センターの活動情報や長期優良住宅の設計を行う建築士事務所の登録情報等をホームページに掲載する。また、公的団体が連携してWEB上で情報提供する「住まいの情報発信局」に引き続き参加し、最新情報を提供することなどにより、ホームページの一層の充実を図る。

- 2) 今日的な課題である環境対策や少子高齢化対策等のテーマについて、全国公益法人、地域センター等と連携して、居住者、住宅・建築関係事業者等に対する講演会の開催や出版物、パンフレット・チラシの発行などの情報発信を行う。

- 3) 地域の住宅・建築活動と国の支援事業との結節点としての役割を積極的に果たすため、住宅・建築関係事業者等の技術力向上に資する講習会の実施支援や地域センター等と連携して普及事業を推進する。

## (2) 地域センターが行う事業に対する支援事業

センター連合会は、地域センターが居住者、住宅・建築関係事業者等に対して実施するセミナー・講習会の企画等に係る支援や、住宅相談等の業務を適切に行うために必要なマニュアルを作成するなど、共通基盤を整備して支援する。

- 1) 地域センターが居住者、住宅・建築関係事業者等に対して実施する、セミナー・講習会等の企画立案に係る支援として、開催事例や講師情報などの基礎資料を作成し提供する。
- 2) 地域センターが住宅相談業務を適切かつ継続的に実施できるように、地域センターと連携しながら、日常寄せられる住宅相談の事例等を収集・検討して、住宅相談マニュアルを作成する。

## (3) 地域センター相互間の情報交換、交流等事業

センター連合会は、良好な住宅・建築・まちづくりを推進し、地域センター相互間の情報交換や交流・連携を強化するため、「すまいづくりまちづくり情報交流会」の実施や「ブロック情報交換会」等への支援を以下のとおり行う。また、連合会ホームページ上における会員相互の情報交換の場の設置や、大災害時の支援体制の整備などについて検討する。

- 1) 地域センターの事業活動の共通課題、その解決策等についての情報や最新の行政情報等を提供するため、地域センター、全国公益法人及び地方公共団体等が一堂に会して情報交流を行う。また、情報提供だけでなく討議の場の設定や現地視察等のあり方について検討する。
- 2) 地域センター等がブロックごとに行う、地域特性を踏まえた共通課題等に関する情報交換活動について、そのあり方や効果的な実施方法などを検討しつつ、支援する。
- 3) 会員相互の情報交換を促進するため、地域センター等の中で情報提供や意見交換ができる場を設ける。具体的には、センター連合会のホームページ上に情報交流コーナー（仮称）の設置を検討する。

4) 大災害時において、センター連合会と被災地以外の地域センターが連携して、罹災した地域における住宅・建築・まちづくりにかかる復旧や復興を支援する体制を整備することとし、協定締結などの方策を検討する。

#### (4) すまいづくりまちづくりに関する調査研究事業

センター連合会は、居住者、住宅・建築関係事業者等に対する情報発信や地域センターが行う事業活動への支援の充実を図り、また、新たな事業展開等を検討するために、必要な調査研究を実施する。

実施にあたっては、センター連合会と地域センター等が連携して、参画可能な業務方法などを検討する。

(参考) 3カ年の実施計画

事業		年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
居住者、住宅・建築関係事業者に対する普及・啓発・情報提供事業	地域住宅情報等の整備と提供 ・住み替え・二地域居住サイト運営			[ 運 営 ]	
	・地域住宅情報サイトの整備・運営		[ 整備 ] [ 運 営 ]	[ 運 営 ]	
	情報提供サービスの充実 ・ホームページの充実		[ 検 討 ] [ 実 施 ]	[ 実 施 ]	
	・地域センターの活動等情報提供			[ 実 施 ]	
	情報発信 ・講演会の開催、出版物、パンフレット、チラシ等の発行		[ 検 討 ]	[ 企 画 ・ 実 施 ]	
普及事業の推進 ・技術力向上に資する講習会の実施支援等			[ 実 施 ]		
センターが行う事業に対する支援事業	セミナー・講習会等への支援 ・開催事例、講師情報等の基礎資料の作成・提供		[ 事 例 収 集 ] [ 実 施 ]	[ 実 施 ]	
	「住宅相談マニュアル」の作成 ・相談事例等の収集、検討、マニュアルの作成		[ 事 例 収 集 ] [ 素 案 作 成 ]	[ マ ニ ュ ア ル 作 成 ]	[ 実 施 ]

センター相互の情報交換、 交流事業	すまいづくりまちづくり情報 交流会の実施 ・あり方検討、企画・実施  (開催予定ブロック)	[検討][企画・実施]  (北海道ブロック)	[企画・実施]  (東北ブロック)	[企画・実施]  (関東ブロック)
	ブロックごとの情報交換活動 への支援 ・あり方検討、実施	[検討][実施]	[実施]	
	会員相互の情報交換の場の設置 ・ホームページ上に情報交換の場の 設置検討、実施	[設置検討]	[実施]	
	大震災時の支援体制の整備 ・資料収集、検討、実施	[資料収集] [検討]	[協定締結等]	[実施]
調査研究事業	調査研究 ・課題の選定、業務方法の検討、 調査研究実施	[検討][実施]	[実施]	